

令和2年度障害者生活支援事業実績報告書

特定非営利活動法人で・らいと
指定相談支援事業所 障害者生活支援センター プラム

今年度は障がい者支援においても新型コロナウイルスの影響が大きかった一年であった。感染拡大防止の観点から就労を希望していてもそのための訓練が満足に受けられないという事態になり、20歳代の貴重な時間を1年またはそれ以上浪費してしまっているのではないかという焦りが出てきて、精神的に不安定になって病状の悪化を招くことにもつながった若年者の例もある。その他にも外出に不安を覚えるあまり、今まで自分の力で出来ていた買い物などが出来なくなるなど普段の生活に影響が大きい。不安を煽りすぎることなく、マスクや手洗い、消毒等の注意はしつつも普段通りの生活が出来るように支援して行くことが必要である。

また、同居の夫や義母と確執があり10年以上口をきいていないという家庭内別居状態の障がい者の場合、新型コロナウイルスの影響で夫の在宅時間が増加し唯一フラットな立場で話せていた子どもが長期間帰省できずにいたため、精神状態が悪化した。新型コロナウイルスによる外出自粛や経済悪化などでそれまで抱えていた問題が表面化するきっかけとなった。

新型コロナウイルス感染拡大防止を受け、営業活動が出来なくなり自宅待機を勤務先から命じられるが、自宅待機中にも顧客へのダイレクトメール、職場への電話報告などがあり休養できないうえに5歳と3歳の子どもの世話もあり、精神的、身体的にも限界だった。処方薬を大量に服用して数日間意識が朦朧とすることもある中、宛名書きをしている傍で騒いだ子どもを床に叩きつけてしまい、児童相談所に子どもを保護してもらう事態となり当支援センターに繋がった。

コロナ禍に加えDV被害から逃れている最中で、実家の場所は夫に知られているので頼れないし周囲に知り合いもいないため相談する人もいなくて孤独である等の事情が重なり、多大なストレスにさらされていた。

現在は、夕食の支度や洗濯等の家事を手伝ってもらうためヘルパーを利用している。支援者たちにいろいろな相談が出来るようになりそのことで気持ちに余裕が無くてなかなか向き合えなかった書類を見る事が出来るようになった。まずは生活を立て直すために仕事を辞めて失業保険で生活し、その間に障害年金の取得の手続きなどを進め、身体の不調を治

すために通院や検査をしようとする考えられるようになり、子どものことも自身のことも大切にできるようになった。

精神障がいのある本人が同居する高齢の親に虐待をしているケースや障がい者本人が同居する兄弟に虐待を受けていると疑われるケースがあった。いずれも関係者が身体の見える範囲の負傷に気づき通報となり、調査中のケースもある。本人や家族の介護負担を減らすことで解決とまでは行かなくても状況が変わる場合もあれば、それだけでは足りない場合ももちろんある。通報をきっかけに本人が安全、安心して生活できるように支援する必要がある。

精神障がいのある人と高齢の父と二人暮らしをしている家庭においては、父の身体機能低下に伴い、これまで父が世話をしてきた諸々のことが出来なくなり機能不全の状態に陥った。もともと室内は散乱していたが父がトイレまで歩けなくなり、バケツを代用するもその片付けが出来なくて不衛生な住環境となり、満足な食事がとれず精神障がい者本人の精神科やその他糖尿病治療など必要な通院がままならなくなり、父を介護できる状態ではない。放置すると父への虐待やセルフネグレクトの状態になる可能性が高いため、地域包括支援センターや医療機関、ヘルパーなどの支援事業所と連携をとりながら支援している。

長期の入院は本人にとって望ましくないことであるが、本人の納得と十分なサポート体制がないまま病院の判断で退院した結果、地域トラブルを起こし再入院したケースがある。トラブルを繰り返すことで本人が地域で生活しづらくなるので、次の退院時にはしっかりと支援体制が築かれてからにしてもらいたい。前述のケースは既に退院が決定されてからの関わりでしかなかったが、以前から関わっているケースでは、障がい者本人が退院する前に2泊、3泊、5泊、7泊と外泊を繰り返し、そのたびにヘルパーや相談員、訪問看護が訪問し、自宅での生活が可能かどうか本人の能力や住環境などから判断し、近隣住民に何か気になることや心配なことがあれば連絡をもらうようにしてサポート体制を築いたため、安定した地域生活を送ることが出来ている。このケースのように地域住民の理解と協力は欠かせないものである。

A. サービス利用支援…1,900 件

(居宅介護・日中活動・短期入所等に係る情報提供、契約支援、利用の助言、調整等)

身体障害者の相談件数が 64 件、知的障害者の相談件数が 525 件、精神障害者の相談件数が 1,311 件となっている。これまで何度も居宅介護事業所とトラブルがありそのたびに事業所を替わっているケースでは、こまめに顔を出し間を取り持ちながら利用者本人を理解してもらい何とか利用を続けられている。新たな受け入れ先を探すことも大事だが一度繋がった縁を切らさず保ち続けることも大事にしながら支援をしている。

また新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から日中活動事業所の新規契約や利用が制限されるといった事態も発生している。

B. 社会資源活用支援…1,212 件

(施設の紹介や、病院、金融機関、飲食店、ボランティア等地域にある社会資源の活用支援)

身体障害者の相談件数が 41 件、知的障害者の相談件数が 222 件、精神障害者の相談件数が 949 件となっている。コロナ禍での病院を含めた社会資源の利用の仕方についての相談等が多かった。

C. 社会生活力養成支援…4,673 件

(余暇の過ごし方や健康管理、金銭管理、友人・家族等との対人関係、交通・移動手段の活用、生活情報の活用など社会生活力を高めるための支援)

身体障害者の相談件数が 92 件、知的障害者の相談件数が 895 件、精神障害者の相談件数が 3,686 件となっている。統合失調症に罹患している精神障害者からの漠然とした不安、妄想に基づく不定愁訴の他、新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言下における自身や他人の行動についての相談も多かった。

D. 専門機関との連携等…1,320 件

(市・町、保健所、相談支援事業所、更生相談所、職業安定所、医療機関等専門機関との連携)

身体障害者の相談件数が 87 件、知的障害者の相談件数が 164 件、精神障害者の相談件数が 1,069 件となっている。精神障害者については特に訪問看護を含めた医療機関と、児童や高齢の親など同居し虐待のリスクがある場合は、児童相談所や地域包括支援センターとの緊密な連携が必要である。訪問看護や居宅介護事業所などが虐待の兆候に気づくことも多く、普段から小さなことも報告、相談し合える関係づくりを行っている。

令和2年度 障害者生活支援センタープラム 相談件数

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	合計
4月	34	149	472	655
5月	34	156	514	704
6月	16	269	571	856
7月	66	111	730	907
8月	15	181	587	783
9月	18	161	667	846
10月	0	134	582	716
11月	4	100	610	714
12月	17	166	567	750
1月	22	114	541	677
2月	38	142	568	748
3月	20	123	606	749
合計	284	1,806	7,015	9,105